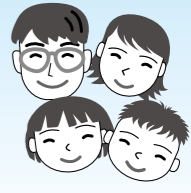


親元に住もう! 稲美町親元近居住宅取得支援補助金

町では平成25年度から、町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育てや介護などの支え合いを促進するために、町内出身者などの子世帯が、親元（稲美町内）に住宅を新築する場合に稲美町共通商品券18万円分の補助を行っています。詳しくは都市計画課までお問い合わせください。



- 補助金額 18万円分の稲美町共通商品券の一括交付
- 補助対象者 平成25年の4月1日から平成28年3月31日までの間に町内に新築住宅を取得し親元に近居する子世帯に属する、次のいずれにも該当する人です。

- 補助金の交付申請日において、親世帯が町内に5年以上継続して居住している人
 - 新築住宅の住宅部分の所有権の持分が子世帯の合計で2分の1以上ある人
 - 町税等の滞納がない人
 - 稲美町田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金交付要綱による補助金の交付を受けたことがない人
- (用語の説明)
- 親元近居…子世帯が親世帯と同じ稲美町内に定住すること
 - 新築住宅…新たに建築された住宅で、固定資産税評価基準に準拠する設備（玄関、台所、トイレ）を設けたもの ※2世帯住宅可
 - 取得…住宅を新築または購入し、所有権登記すること
 - 定住…取得した新築住宅の所在地において、住民基本台帳に定める住民票の記載が町内にあり、引き続き居住すること

■申請・問合せ先 都市計画課 都市計画係 ☎492-9143

あした天気になあれ

人権を考えるシリーズ 196

ひろげよう 人間のネットワーク

「あなたに伝えたいこと」
「インターネット時代における同和問題」
企画 兵庫県・(公財) 兵庫県人権啓発協会

同和問題の解決を図るため、30年以上にわたって地域改善対策が行われてきました。その結果、生活環境などハードの面の改善は進みましたが、結婚差別や身元調査など、意識の面では依然として課題が残されています。また、時代の経過とともに、同和問題についての正しい理解を得る機会が少なくなっています。そんな中、この作品は同和問題を正面から取り上げ、この問題が決して他人事ではないこと、正しく知ることが同和問題を是正し、人権問題の解決につながることを描きます。

また、インターネットには、その利便性とともに、匿名性に関する誤った理解に基づく差別的な書き込みや、自他との適切な距離が保てないネット依存など、陰の部分があります。インターネットは、本来、優れたコミュニケーションツールです。それを、人を傷つけ人権を侵害する凶器に変えてしまわないか、自分の心で、自分のネットワークの持つ危険性に、私たちがどのように向き合っていくべきかを問い直します。

この物語の主人公は、ごく普通の若い女性です。物語が進む中で、彼女は、自分の祖母や母が同和問題でつらい思いをしてきたことを知ります。彼女の結婚話を中心に、恋人や友人、家族などとの関わりを通して、ネット上の情報だけではなく、実際に人とふれあう中でお互いを正しく知り合うことが、同和問題をすべての差別をなくしていくために重要であることを、明るく希望とともに伝えます。

(各種団体や地域での学習会で、ぜひ活用ください)

人権啓発講座「ほっとホットセミナー」にご参加ください!

- 本年度も豊かな経験をお持ちの講師の方々を招き、様々な人権課題について話していただきます。どなたでも参加できます。当日、直接会場にお越しください。
- 6月13日(土) 午前10時～11時30分 いきがい創造センター2階ホール 柴原 浩嗣さん
 - 8月1日(土) 午前10時～11時30分 いきがい創造センター2階ホール 神原 文子さん
 - 9月12日(土) 午前10時～11時30分 いきがい創造センター2階ホール 本田 英理さん
 - 10月3日(土) 午前10時～11時30分 いきがい創造センター2階ホール 松波めぐみさん
 - 12月13日(日) 午前10時～11時30分 いきがい創造センター2階ホール 吉原 恵子さん
- 男女共同参画セミナー
2月13日(土) 午前10時～11時30分 いきがい創造センター2階ホール 岩本 龍平さん
「男性の介護」
ひょうご仕事と生活センター

(問合せ先) 人権教育課 ☎492-2550

稲美町人権教育啓発推進協議会 一般公募委員を募集

町では、人権教育と啓発に係る施策をすすめるため、人権教育啓発推進協議会の一般公募委員を募集します。

- 応募資格 次のすべての要件を満たしている人
- 人権教育及び人権啓発の推進に対し熱意がある人
 - 平成27年4月1日現在満20歳以上で町内に住む人
 - 国や地方公共団体の議員、常勤職員でない人
 - 平日昼間の会議に出席できる人
- 任期 平成27年7月12日から2年間
募集人員 2人
応募方法 6月22日(月)までに委員公募申込書に必要事項を記入し、作文「今後の人権教育と人権啓発のあり方について」(400字詰原稿用紙2枚程度)を添えて、申込者本人が西部隣保館へ提出してください。
※委員公募申込書は、役場地域福祉課、東部・西部隣保館にあります。
- 問合せ先 西部隣保館 ☎492-3119

緑のカーテンコンテスト

緑のカーテンは夏の日差しを遮り、室内温度の上昇を抑えることで「節電・省エネ」が期待されます。町では「緑のカーテンコンテスト」を実施し、家庭や団体等で優れた取り組みを表彰します。ぜひ、ご参加ください。

- 参加対象 町内で「緑のカーテン」を設置できる家庭・団体等 ※今年植えたものに限りです。
- 部門 ①住宅部門(個人)
②団体部門(学校、幼稚園・保育園、事業所、自治会等)
- 応募締切 8月28日(金) 必着
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、写真を添えて生活環境課まで郵送、または持参してください。(応募用紙は生活環境課にあります)
- 表彰 環境講演会(10月24日開催予定)において表彰します。なお、入賞された方には表彰状と副賞(稲美町商品券)をお渡しします。
- 注意 書類・写真は展示・公開されることを了承のうえお申込みください。
※応募書類は返却しません。
- 主催 いなみ環境会議・生活環境課
応募・問合せ先 生活環境課 ☎492-9140

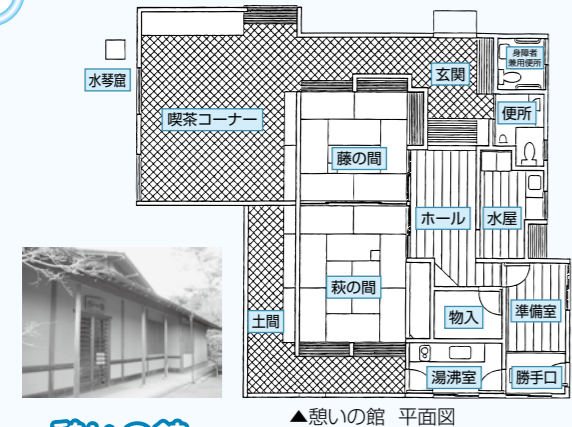
憩いの館を ご利用ください

「万葉の森」のそばにある「憩いの館」を、各種研修会や集い、お茶会などの催しの会場としてご利用ください。

【使用料金】
憩いの館には萩の間(10畳)と藤の間(8畳)があります。それぞれ1時間当たり500円(冷房使用の場合は5割増)です。

【利用の申込み】
郷土資料館窓口で利用申請書に記入し提出してください。

お問い合わせや予約状況の確認も郷土資料館までお願いします。
喫茶コーナーもありますのでぜひご利用ください。



憩いの館
開館時間 9:30～17:00(7月～9月)
9:30～16:00(10月～6月)
休館日 毎週月曜日/年末年始
問合せ先 TEL・FAX 492-3770(郷土資料館窓口)

加古郡リサイクルプラザ イベント情報

- 対象: 稲美町または播磨町に住む小学生以上の人(低学年は保護者同伴)
- ①ガラス製ペーパーウェイト作り(サンドブラスト)
ガラス製のペーパーウェイトに砂を吹き付けて絵を描きます。
とき 6月6日(土)、7日(日)
時間 9:30～12:00、13:30～16:00
参加費 500円
定員 各回8人
※カッターナイフを使います。
 - ②ガラス製アクセサリ作り
色ガラスを加工してストラップやヘアアクセサリなどを作ります。
とき 6月13日(土)、14日(日)
時間 9:30～12:00、13:30～16:00
参加費 500円
定員 各回8人
 - ③ガラスのリメイク
熱で柔らかくしたガラスびんからコップを作ります。
とき 6月20日(土)、21日(日)
時間 9:30～、10:50～、13:30～、14:50～(各70分間)
参加費 500円
定員 各回2人
※作品は後日の引渡しとなります。
- 申込・問合せ先 ☎437-7671(9:00～16:00)
※③は小学4年生以上が対象です。